

令和2年10月30日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 11時27分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 岡野 敏彦
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	山内 みどり
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦

- 6 出席者氏名
- | | |
|----------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小笠原 純二 |
| 教育総務課長代理 | 田中 明夫 |
| 教育総務課指導班長 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 岩崎 稔史 |
| 教育総務課教育総務班主任主事 | 渡邊 一充 |
- 7 傍聴者 5名
- 8 調整者 教育総務課教育総務班主任主事 渡邊 一充

1 開会宣言

(教育長) 令和2年度10月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 10月政策会議及び議会定例会報告を資料に基づいて行う

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (岡野委員) (岡野委員) 県立高校の統括校長について教えてください。現在、県立高校再編の第2期に入っていて、各ブロックの統廃合の再編成が進んでいます。そのために、各ブロックの学校の特色出しの話が進んでいます。その一方で、各ブロックの幹事校が持ち回りで決まっているのですが、その話と統括校長を決めるという話の関連性を教えて下さい。
- (教育長) これは意向として事務所長が意見を聞いたものです。ただ県立高校では待ったなしで始めるのではないかという状況のようなのですが、確定したということではありません。県教委の中の動きとして大枠で20校前後の県立をまとめて統括校長という、制度上も設計しなくてはいけないので、普通の校長職をワンランクアップさせて新職として配置したいという意図のようです。20校で1校ですから、大体東西南北4から5ブロックくらいで各校校長の指導役の役職を作ろうという動きがあると聞きました。それを受けて小中高ではどうですか、ということだったので今のところ小・中では考えていないということ、県立の様子を見て必要であればまた、事務所長の方に私の意見を申し上げていきますし、中地区全体でも考えていけたらと思います。ただネックなのは20校で一人というと、うちは5校しかないので統括校長は必要ないことになります。そうすると、大磯と一緒に、あるいは大磯と併せても10校に満たない状況なので、どうするのかなど、少し荒唐無稽かなと思います。
- (岡野委員) 役割としては学校間の連携強化、地域の特色を引き出すことなどが目的になっているのですか。
- (教育長) そうだと思います。ただ、県立と市町村は状況が違うということは県もよく分かっていますし、現実的には市町村教育委員会が各学校長と校長会長との間に入ってちゃんと統括をするという構図になるのではないかと思います。今でも校長会長を中心に校長会に流布することができるという仕組みがあるんですが、県立はそういう仕組みがありません。県立は校長と県教委が直で繋がっているんで、そうすると県教委の方で県立のほうに指示しようとしても皆バラバラになってしまって、学校間での意思統一ができない、ということが今回の取組みの理由になっているのではないかと思います。県立と市町村とは状況が違うのではないかと、ということを私は感想を伝えました。事務所長も同じ意見だったと把握しております。
- (岡野委員) この辺だと湘南、鎌倉地区だとか西湘地区だとかすでにブロックがあって、幹事校がありますが、それとは違うのでしょうか。
- (教育長) そのこととは別です。
- (岡野委員) 分かりました。
- (渡辺委員) 二点あります。一つ目は放課後こども教室についてです。私も去年からスタッフとして関わっているのですが昨年度から7回に増えて、そのことは前進だと捉えています。一方で子どもたちが放課後にやって来て、毎回全員揃うのを待ってから、説明する時間をとっていますが、遊ぶ時間の制限があったり、色々課題もあるなど感じ

ています。今年関わってみて、学校側もこの教室も使っていいですよ、と柔軟になり慣れてきた様子です。関わっていただいている地域の方も慣れてきたということ、あとコロナで子ども達に我慢させてしまっている日々が続いていたという想いもあって、放課後をとにかく楽しんで過ごしてもらおうということでやっています。私は2回山西小に参加したのですが、とにかく自由にのびのびと遊ぶということを目的にやっています。またその中で学校側が使える部屋を増やしてくれるなどの配慮がありました。低学年の子は手遊びをする子どもが多く、他にボール遊びでダイナミックに遊びたい子供たちもいて、体育館の中だけだと共存が難しいところを部屋が用意されたことで低学年の子が昔遊びの人達と楽しく遊ぶ、他の学年の子はダイナミックに遊ぶ、というように区分けして対応することができ、子ども達もすごくのびのびしているなという印象でした。あと一色小のこども教室の方々も山西小に見に来てくれて情報を共有することができました。一色小の方も若い世代の人が集まったことで、コミュニティスクールがコロナの影響でなかなかうまく進まなかった中で地域の繋がりがすごくいい形で広がったなと思いますし、コミュニティスクールにも繋がれば良いなと思います。もう一つは色覚検査についてです。今回、山西小の保健だよりに色覚異常は男の子で20人に一人くらいいるということ、今は希望者に対して検査をしていることが書いてあり、早速電話をして、私の子どもも検査してもらいたいと伝えました。学校からは検査は希望者がいない年もあるし、いても年に一、二人くらいであると教えていただきました。パイロットや警察官などの就職試験のときに色覚検査が必要になるようです。日常生活では支障がないから子どもの時に検査をせず、実際に必要な場面になって、自分は色覚多様性だったというのを知って、そこで自覚するということが実際に出ていると知りました。たまたまわかって今回受けたのですが、実際はカードを見ながらこれは何番、と答えたり、指でなぞるといふようなすごく簡単な検査だったようです。保健の先生が持っている検査の紙を見たら、2つ以下なら正常、というような項目があって、確かに全体の児童に検査の時間をわざわざ授業の中に入れてやるほどでもないかなとは感じたのですが、色覚のことをもっと正しく理解をしていただく必要はあるのかなと感じました。保健だよりも両面皆がしっかり読むかといったら、読まない方もいると思いますし、今回たまたま裏面を見たら書いてあり、私の子どもはちょうど対象児童だったので申し込んだのですが、図書室とか図書館にも例えばポスターを貼るなど目につく場所に情報があるだけでも随分違うなと思いました。

- （教育長） 色覚検査について健康診断ではやらなくなったけれどもなんらかの形でという事です。検討させていただければと思います。
- （山内委員） 教育長の報告の中で、校長会で只今の感染症及び現状がどのようになっているかというところについて7月に学校訪問に行ったときに、人手不足が一番大きいのではないかという印象を受けました。二宮町では支援教育補助員や学習指導員など、様々な方々が学校現場にも入っており、今年度に関していえば人手は充実しているのかなと思います。県内他市町村では人材が集まらないということを聞いていますが、二宮町ではどれくらい充足しているのでしょうか。現場の先生達のニーズに合う方をどのように探してくるのか、例えばもっと人手が欲しいです、とかこういうふうが増えましたとか、人手に関連した意見や校長先生の現場の報告について教えてください。
- （教育総務課長） 現在は学校も大分落ち着いています。夏休み前後は忙しい時期でした。それに対して今年加配されたのが各校教員は1名で二宮町はここで全部埋まっています。それ以外にスクールサポートスタッフという職種があります。これは直接、授業に関わる方ではないのですが、例えばプリントを印刷したり宿題の添削をしたりするサポート役の方が各校2人配当されています。これに関してはほぼ充足しています。ただ人が増えたというよりは、二宮町には24名の支援教育補助員、支援員さんがいますので、その方の勤務時間を増やす形で、放課後には先生方のサポート、あるいは掃除の手伝い、消毒作業などを行っています。その他、学習指導員が当初各校1名という配置だ

ったのですが、突然神奈川県の方から追加で3名分の追加配当がありました。これについては各市町村で見つからないという事で全く入れていない自治体もありますが、二宮町は大分充足していて平均すると1校あたり1.5人くらいの学習指導員が入っているという状況です。充足率でいうと二宮は県内でもトップクラスで入っています。当然来年度以降もwithコロナは続きますので、町としても県・国に引き続き要望をしています。国のほうでも文科省が概算要求に来年度予算にも要求をしているようですが、充足率は低いと予算を要求してもつかないという話になってしまうので神奈川県としても充足率を上げてくださいという話になっています。二宮町としてもまだまだ引き続き人は探して、例えば学校作業員として雇用している方の雇用時間を県費で延ばしてその方に手伝っていただくなど、関わっているあらゆる方々の雇用時間を延ばすなどの工夫をしてその分、先生方の負担を軽減している形にしています。ここで、学校の新しい生活様式の中で共用部分以外の消毒については子どもが対応することも可能としており、掃除も徐々に平常化していますので先生が一人でやっていかなければならない状態は脱しています。そういう状況であることから、以前と比較すると先生方の負担感は大分落ち着いてきているのではないかと思います。

- （山内委員） 安心しました。今まで現場の事を分かってらっしゃる方がそのように時間を増やすというのは、現場としてもスムーズに事が運んでいい事だなと思いましたので、是非、来年以降も引き続きお願いしたいと思います。先生方の負担は慣れもあると思いますが、徐々に軽減されていると考えてよいのでしょうか。
- （教育総務課長） そうですね。あと一番大きいのは、どうしていいか分からなかった時期がありました。どこまでやらなくてはいけないのか。そういうのも各市町村で指標が今は見えてきており、先生方も徐々に落ち着いてきていると思います。
- （教育長） 付け加えておくと、もし陽性者が出たとしても学校としてどういうふうな動きをすればいいのかという、近隣の様子が分かってきましたので、必ずしも臨時休校しなければいけないというわけではないという事例も出ています。濃厚接触者の特定等の対策、消毒の事後対応等をきちっとすれば、学校を再開するか、休校はしなくていいのか等、近隣の事例等を把握しながら万一の時にはこうしようということがわかっているから学校側も安心して授業に当たっているという状況です。
- （野谷委員） 人が集まらない中で、作業員、支援員の勤務時間の延長によって慣れている人に、ということは良いアイデアだと思います。私は今まで非常勤として勤めていたのですが教育委員の立場になって雇用が終わりまして、何か手伝いましょうということでボランティアの立場で学校に入っています。今年私の計算では、6週間授業がありませんでした。そういう中で、各教科書会社からの指導例を見ますと、中身が減らされているわけではなくて練習問題が減らされています。この練習問題はカットして、家庭学習でやる。できる子は良いのですが学習についてこれない子どももいて、それが深刻化しています。そういう問題が広がっているという視点も必要かなと思います。自分が担任だったらそれをどうするかといわれると答えに窮します。ただ客観的な事実としてこの6週間は、子ども達に大きな影響を与え続けていることは承知しておくべきだと思います。
- （山内委員） ラディアンの改修についてですが、コロナの前から予定していて、逆に今はコロナで訪れる人が少なくなっていて、ホールも空いている。そういう時を利用して施設や設備の改修ができれば良いなと思います。具体例をいうとスタインウェイのピアノを大幅な修理をしなければと聞いていたので、それをやるなどです。考えを柔軟にして、この機会に予め決めていたことを前倒ししてやるなど、施設が再稼働したときに、この状況をうまく利用することができると良いなと思います。今、検討し、取り組んでいることはありますか。
- （生涯学習課長） 図書館は閉館している時にインターネット予約等ができたのですが、ホールに関しては感染症が拡大している中で、なかなか対応できていない状況です。ホ

ールの利用については 100 人制限だった客席が 10 月からは 300 人まで増えています。そのあとはだんだん利用も問い合わせなども増えてきて稼働率が上がっていくと思いますので、今後またそのような事態が起こった時には、普段できないことをやるということを検討したいと思います。他のところで、葉山町だったかと思いますが、一日二組、ホールで自由に演奏できますよというのをやっているところもありました。ただ利用料のこともありますので、簡単にはできないのですが、なにかしらの活用方法を今後考えていきたいと思います。

- （教育部長） 山内委員の言われる事はよく分かります。修繕の前倒しはその時期にやった方がいいというのはその通りだと思います。例えば図書館なのですが、いつも年末に休館日を取って蔵書点検をしているのですが、それを今回は休館中に前倒してやりました。これにより 11 月の休館日を短くすることができました。今後またそういうことがあるのも考えられますので臨機応変に対応していきたいと思います。
- （山内委員） 今後また何かあった時にはよろしくお願いします。

4 付議事項

（1）議案第 12 号 二宮町公立学校教職員人事異動方針について

（教育総務課長） 二宮町公立学校教職員人事異動方針について資料に基づいて説明

質問等なし

○（教育長） 私のほうから申し上げますと、2 番目の広域視野に立ってというところですが、町内に限らず町外とも事務所を通して交流を進めるという広域人事の異動をお願いしているところです。あともう一点、学校運営協議会の中に人事に関する意見を募集できるという内容があるのですが、今のところ各学校の運営協議会の方から教育委員会に対して、こういった人事をして欲しいという要望は上がっていませんが、今後そういった意見があった場合には真摯に受け止めて人事配置に生かしていきたいと思いますのでご了承ください。

（教育長） 委員に議案第 12 号について諮る。
委員全員賛成により、議案第 12 号は承認される。

5 報告・協議事項

（1）二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

（教育総務班長） 二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について資料に基づいて説明。

○（野谷委員） 点検評価報告書の 2 ページ、元号の表記なのですが、中ほどのところ、学校教育費については学習指導要領への移行期間に入り、平成 32 年度は小学校、平成 33 年度は中学校で完全実施されますというところ。これは方針で前に決めたところだからこの表記は改めなくていいと思いますが、カッコ付けくらいはしてあるといいと思います。

○（教育総務課長） 去年、元年度になって町のほうでも平成の表記を、全て遡って令和に書き換えるという動きもあったので、直せるようであれば直しておこうと思います。

○（岡野委員） 点検評価のやり方についてですが、できたことはきちんとできたと評価するべきだと思います。できなかった部分は、それを今後どうするかの方が大事だと思います。何でできなかったのかの要因分析が重要で、何が原因だったのかをしっかりと書いていただくと次に繋がると思います。もっと言うとそれをちゃんと書く為には、そもそもの目標設定が明確にされていないと課題が何なのかがわからないと思います。目標をしっかりとブレイクダウンして、本来の中長期的な狙いに対して、その中の今年ほどの部分をや

るのかということ言葉を表現するのが大事だと常々感じています。そこを意識していただくと、実際にアクションをする時に目標は見えやすいですし客観的に判定もしやすいので、そのようにした方がいいと思います。皆さん努力して頑張っているのは重々承知しているので、ここはできた、これはできなかった、なぜならこうだったからという部分がちゃんと書いていけばいいのかなと思います。当初、狙っていた事以上にできた部分、あるいは想定外の事が起きて目標が達成できなかった部分、色んな要因が複雑に絡み合っていると思うので、想定外に起きた事もきちんと評価として残るようにした方が良くと思います。全部できたら A ですが、目標以上にできたことがあったとしたら A+とか S とか、上の表記が付く事もあっても良いと思いますし、できなかったところは率直に振り返って次は A を目指す、というのが必要なのかなと思います。何回も言っていますが 2 年連続 B で、次の対策が考えられていないものはどうなのかなと思いますし、逆もあって、2年連続 A で目標がそのまま継続するというものは目標が甘いのではないかと感じますので、さらにもう一段高い目標を設定すべきだと思います。そういった意味で常に前に進めるように考えていった方がいいのかなと思います。私自身もそうですが、目標設定、その年のアクションを決めるときに、かなり具体的に書く事が必要だと思います。例えば要因分析をしてやることを全部リストアップし、その中から優先順位を決めること。さらにその中のいくつかについてアクションに着手できるとか、そういう細かい事をアクションベースで考えていくと、考えやすいと思います。ここに書かれていることは小さなアクションの一つ一つであっても最終的に狙うところは大きいものがあるという、それは前半の部分でしっかり書き込んであるからいいのですが、今年は何をやったかという部分がはっきり分かるようにしていただけるといいなと感じているので、是非検討をお願いいたします。

○（教育部長） それについては以前からの課題で、教育委員会として長期的な計画がない中で毎年基本方針を作ってその重点の部分について評価を行っている状況です。その目標設定、評価の対象ができていないのはご指摘のとおりです。来年度も基本方針を作っていくわけですが、その段階で目指すところを整理して目標を設定することが必要だと思います。どこかのタイミングでやらなければいけないので、今回をきっかけに進めていきたいと思っています。

○（野谷委員） 38 ページの、働き方改革に関わる部分ですが。総合評価 B という、非常に難しいところですがタイムカードの導入をすることによって管理職が超過勤務について指導する事ができたと。数人の管理職に聞いたところ、あまり問題意識を感じていないようでした。私の問題意識とずれるのですが、そんなに簡単に B にはいかないと思います。B なら B でいいから具体的に教職員がどの程度の超過勤務か、今まで把握していなかったもので、どういう実態なのか具体的に書き込んでいただければ問題の本質が見えてくるのではないかと思います。意見になってしまうのですが、学校にいる時間を短く押さえ込んでも、仕事量が変わっていないならそれはどこでやっているの、ということになります。もうひとつは、前から感じていることですが教職員は仕事が平準化されていないという問題もあるから、その辺のところをもう少し具体的に書き込んで欲しいと思います。

○（教育長） 働き方改革の中で学校ごとの運営体制に対して突込むところがもう少し見るといいなということですね。委員会としても、毎月の時間外については毎回チェックしていて、私も見えています。やはり、特に若手の方が時間外を多い傾向があります。私は学校の中の意識が大分高まってきていて、パソコンを持ち帰れない状態ですが家での仕事もそんなに溜まるほどではないだろうし、学校での仕事も整理できているのかなと想像すると B なのかなと感じています。

（2）二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について

（教育総務課長） 二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について資料に基づいて説明。

- （岡野委員） 第1条に中止したことによって生じたキャンセル料、とかなり限定されているのですが、もう少し広い書き方にしておかなくて大丈夫でしょうか。他の要因で行けなくなった場合も考慮した表現の方が良いのではないのでしょうか。
- （野谷委員） 予算の出どころは国からですか。
- （教育総務課長） 国の交付金からです。
- （岡野委員） 用途は明言されていて、それがここに反映されているという事ですね。
- （教育総務課長） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というもので、対象はコロナだけです。
- （教育長） ご心配いただいたのはコロナではなくて台風など他の要因で中止になった時のキャンセル料は誰が払うのかという事ですね。
- （野谷委員） それは実際、二宮では記憶がありませんが他の市や町ではありますよね。
- （教育長） あります。その時は保護者負担になったり、あるいは自治体が代わって払うということその都度、決めているような状況です。
- （教育総務課長） 学校でも風水害、自然災害のキャンセル料については保険があります。その保険をどうしようという議論があって、他の市や町で揉めている例もありますので、そこは検討しなくてはならないと思います。

（3）二宮町図書館資料除籍要綱について

（生涯学習課長） 二宮町図書館資料除籍要綱について資料に基づいて説明。

- （野谷委員） もともとこの要綱はあったと思うのですがどこが変わったのでしょうか。
- （生涯学習課長） 除籍方針として内部資料としてはあったのですが、改めて要綱としてしっかりお示ししたという事です。

（4）小中一貫教育に係る課題の整理について

（教育部長） 小中一貫教育に係る課題の整理について資料に基づいて説明。

- （山内委員） 一回目、二回目という言い方は、過去においては一巡目、二巡目という言い方をしていたと記憶しているのですが、一回目という一回だけ、のような感じですが何回か複数の場所でそれぞれ目標をもってやっていたと思います。二巡目の、という表現の方が良いと思います。
- （教育総務課長） 私たちでも、回か巡か、という話があって開催の時のレジュメに第2回意見交換会という表記で入れたことからこの表現になりました。
- （教育部長） レジュメに合わせるかたちで回とさせていただきますが、ただ話の中では二巡目という、何回もやっている、巡っているという表現もきちんとニュアンスが伝わって良いと思いました。
- （山内委員） 多くのところで様々な方に、特に二巡目の方は小さいお子さんがいる所に時、場所を選んで出向いて行くという表現が良いと思います。
- （教育部長） その使い方はより伝わりやすいように整理しようと思います。
- （山内委員） これはみんなで共有していかなければいけない事なので、少しでもイメージが伝わるようにしてほしいと思います。教育委員会も多忙な中でまとめていると思われませんが、資料の中に小中一貫が子ども達にとって何が良いのか見極めましょう、というのがあります。いつも総合教育会議他、色んなところで村田町長も言われているように、ピンチをチャンスにというのが今だ、という気もすごくしますので、逆にスピードアップして取り組んでほしいと思います。小中一貫というのが、例えばテレワークが多くなって移住したい人にとっては町の教育に特色があるというのはとても魅力的なことだと思います。そのような方々へもアピールするという意味も込めて今、スピードアップしてやれなかなという気持ちが強いです。みんなで頑張っていきましょう。

○（野谷委員） コロナのため、昨年12月に出されたスケジュールが全て狂ってしまっています。4月には町議会へ上程する話も出ていたのですが、それはまだ無理だという気もしました。全体スケジュールを遅らせるという意味ではなく、しっかりと説明ができるように中身を充実させて、意見を集約することをしっかりやっつけていけなないと思えます。そのために、今の時間を有効に活用したいと思うのです。ただ、問題はA案が現実的、スクールバスで対応できるので、これができれば問題は解消するなと思いました。ただ、今一度意見交換会ではどのような意見が出ていたのかを改めて確認する必要があり、これも含めてもう一回考えた方がいいのかなと思います。

○（教育部長） 意見交換会ではA案だと地域との繋がりがどのようになるのか、というご意見もあったのでそういうところも合わせて考えていきたいと思えます。

○（野谷委員） 私はF案の方向に傾きかけていたのですが、それももう少し立ち止まって、見直ししながら早急にまとめていくということですね。

（5）その他

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

○（岡野委員） 朝の登校班の旗振りですが、車で通りかかった時に腕章をつけていない方がいるのを見かけます。腕章をつけていない状態で事故があると保険がおりない可能性があるため、今一度、PTAで確認した方が良いでしょう。腕章をつける必要がある場合は各校に連絡していただく必要があると思います。私の認識では今、加入している保険は雨の日は傘を差していると保険がおりないといった内容だったと思うので、PTAが管理している部分ですが、大切なことなので確認をされた方が良いでしょう。

○（教育総務課長） 二P連の会議とかでそういうところで話をさせていただくのが良いでしょう。

○（岡野委員） 私も二P連で確認されるのが良いでしょう。

○（教育長） 何かあってもいけないので、確認して早めに地区委員さんとかに連絡を取るようにしたいと思います。

－ 傍聴者退席 －

11時27分 閉会